

会 派 代 表 質 問 通 告 書

令和 8 年 8 月 2 7 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

会 派 名 (真志会)

高島市議会議員 1 0 番 磯部 亜希

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が 2 以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・ 質問番号 1 の用紙にだけご記入ください。
- ・ 質問が一つだけの場合は必然的に 1 となりますので、記入は不要です。

初問は { ①. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 1) 発 言 事 項	子どもたちの活動機会を確保する部活動改革をどの ように実行していくのか
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
小規模中学校が多い本市では、各学校に開設している部活動の種目が限られている中で、地域の方々に指導者として、ご協力いただくなどの地域連携を図りながら、学校部活動を維持していく方向性が示されており、在籍校に希望する種目がない生徒の活動機会を確保するために、限られた競技ではありますが、休日の拠点校部活動が令和 6 年度からはじめられています。 そこで、今後、子どもたちが希望する活動の機会を可能な限り確保することが大切な責務だという視点から、以下伺います。 1. 子どもたちの潜在的ニーズを含めた把握と活動機会の確保について 現在、部活動に参加していない生徒や、これから中学生となる小学生を含め、希望する活動、参加していない理由、必要とする支援などの潜在的ニーズをどこまで把握されてい	

るのでしょうか。また、部活動以外での活動の場がどれくらいあって、その参加状況はどのようなになっていますか。

さらに、令和3年度の実現可能性調査、教育委員会の事務事業点検・評価及び地域移行検討協議会で明らかになっている、市域の広さによる移動、保護者の費用負担、指導者や受入れ団体の不足などの課題を、今後どのように反映されていくのでしょうか。

あわせて、希望する子どもたちが参加できる環境整備を、どこまで行政の役割として確保するのか、そのための財源について市の基本的な考えを伺います。

2. 改革実行期間における到達目標と実行計画について

文部科学省とスポーツ庁・文化庁が推進する部活動改革における「改革実行期間」は、令和8年度から10年度までを前期とし、中間評価を経て、令和11年度から13年度までを後期としています。高島市として、前期終了時の令和10年度と、改革実行期間終了時の令和13年度に、どのような状態を実現しようと考えているのでしょうか。対象となるスポーツ・文化芸術活動の種目や活動内容、活動拠点、指導者の確保、移動及び費用への対応、安全管理並びに運営主体について、市としての方針と年度ごとの工程を明らかにした実行計画を策定し、公表する考えはあるのでしょうか。ある場合、その時期をいつとするのか伺います。

3. 持続可能な運営主体と教職員の兼職兼業について

部活動の運営については、地域の指導者や教職員の善意と負担に依存した仕組みで行うには、持続性に限界があると考えます。指導者の確保や安全管理、保護者との連絡等を一元的に支え、運営をサポートする統括マネージャーまたは運営組織を整備する考えがあるのかどうか伺います。

また、部活動以外の場において、指導を希望する教職員については、本人の自発的な意思を前提として、教職員の働き方改革との整合性を図り、学校での本業との両立、適切な

報酬及び責任の所在を明確にした上で、運営業務を別の主体が支える兼職兼業の仕組みを、本市の部活動改革にどのように位置づけるのか伺います。